

令和5年第3回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

令和5年9月19日(火曜日)

開会 15時00分 ~ 散会 15時59分

議事日程

開会 令和5年9月19日(火) 15時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号 阿武町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第2号 財産の取得について

日程第4 議案第3号 阿武町過疎地域持続的発展計画の一部変更について

日程第5 議案第5号 令和5年度阿武町一般会計補正予算(第3回)

日程第6 議案第6号 令和5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)

日程第7 議案第7号 令和5年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)

日程第8 議案第8号 令和5年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

- 日程第9 議案第9号 令和5年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正
予算(第1回)
- 日程第10 議案第10号 令和5年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正
予算(第1回)
- 日程第11 議案第11号 令和4年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定につ
いて

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

議席番号

- 1番 米津高明
- 2番 上村萌那
- 3番 白松靖之
- 4番 西村容子
- 5番 松田穰
- 6番 池田倫拓
- 7番 副議長 市原旭
- 8番 議長 末若憲二

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席したもの

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	能 野 祐 司
まちづくり推進課長	藤 村 憲 司
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	高 橋 仁 志
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	佐 村 秀 典
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席参与 なし

事務局職員出席者

議会事務局長	三 浦 貴
議会書記	平 田 祥 子

開会 15時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。
こんにちは。ご着席ください。

議員のみなさまには、令和5年第3回阿武町議会定例会最終日のご出席、ご苦勞様です。

本日の出席議員は8人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、委員長報告、討論、採決です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、米津高明君、2番、上村萌那君を指名します。

○議長 それでは議案に入る前に、まちづくり推進課長から訂正の申し入れがありますので、発言を許可します。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) 議案の参考資料の字句が違っておりましたので、修正をお願いできたらと思います。

議案書4ページ、参考資料は5ページでございます。議案第2号、財産の取得についてお願いしたところでございますが、5ページの参考、物件の表示、阿武町大字木与が正しいところが奈古となっております。

またその下、所在が各字が入らなければいけないところが、大字木与となっております。訂正させていただきます、よろしくをお願いします。

日程第2 議案第1号から日程第4 議案第3号まで

○議長 それでは日程第2、議案第1号から日程第4、議案第3号までの3件を一括議題といたします。

まず、特別委員会に付託されました議案3件について、委員長の報告を求め

ます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長(松田 穰) それでは、9月12日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました議案10件のうち、議案第1号から議案第3号までの3件について、審議の内容と結果を報告いたします。

議案第1号、阿武町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についての審議に入りました。

これは、適正な管理のされていない空き家等に、崩壊、倒壊、崩落等の著しい危険が切迫し、人の生命もしくは身体に危害、または財産に対する損害をおよぼし、またはおよぼす恐れがあると認めるときに、必要な最低限度の措置を講じることができるようにするものです。

慎重に審議を行い、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。続いて議案第2号、財産の取得についての審議に入りました。

これは、阿武町木与に予定しております、工場用地整備のための用地を確保するためのものです。こちらにも慎重に審議を行い、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第3号、阿武町過疎地域持続的発展計画の一部変更についての審議に入りました。

これは計画の中に、西台展望台、子育て支援学校給食無償化事業等を加えるものです。審議の中で、西台展望台整備の進捗状況について質問があり、執行部と町長よりデザインや設置場所などまだ確定はしていないが、西台の牧歌的な景色を見晴らせる場所を考えており、今後、その場所で育つ無角和種の輸出も視野に入れ、希少種というだけでなく、無角和種の価値を上げるため、その生育環境や飼料の地産地消推進等も含めて、総合的に消費者に伝えるための環境を整備していきたいとの答弁がありました。

審議の結果、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました議案10件のうち、議案第1号から議案第3号までの3件について、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて討論に入ります。討論は、議案第1号から議案第3号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

○議長 まず議案第1号、阿武町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第2号、財産の取得についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第3号、阿武町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号から日程第10 議案第10号まで

○議長 続きまして日程第5、議案第5号から日程第10、議案第10号までの6件を一括議題とします。

まず特別委員会に付託されました議案6件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長 それでは、行財政改革等特別委員会に付託されました議案10件のうち、議案第5号から議案第10号までの6件について、審議の内容と結果の報告をいたします。

まず議案第5号、令和5年度阿武町一般会計補正予算(第3回)についての審議に入りました。歳出から款ごとに審議を行いました。

2款、総務費、1項、一般管理費、2目、財産管理費について、森林組合横、

旧駐在所跡地、郵便局隣接町有地の3ヶ所の駐車場整備の内容について質問があり、デマンド交通用の駐車場整備と、町民センターの駐車場の整備も含め電柱工事も行う旨、また、この度、旧奈古林産の土地購入に伴い、現在郵便局が借りている駐車場の代わりに、郵便局の裏の町有地を郵便局に貸し出すための整備費用であるという説明がありました。総務費に関しては他2件の質問があり、それぞれ執行部より丁寧な答弁がありました。

3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の窓口相談文字おこし表示システム使用料に関して、続けるにあたり有効なものなのか質問があり、執行部より、社会実験として阿武町で開始し、町村会をとおして他市町へも広まっている。また、かなりの精度で文字おこしもしてくれる。窓口には、ご高齢の方や、難聴気味の方もこられるため、窓口でのコミュニケーションも取りやすく、当面は運用したいとの答弁がありました。

4款、衛生費については、購入した備品の内容について質問があり、執行部より丁寧な説明がありました。

10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費について、校舎内外営繕工事の内容について質問があり、執行部より詳しい答弁がありました。

11款、災害復旧費の単独災害復旧工事、測量業務委託料、災害復旧工事の詳しい場所と内容について質問があり、こちらも執行部より詳しく説明がありました。

また歳入に関しては、県補助金の内容について質問があり、執行部より適切な説明がありました。

慎重に審議を行った結果、議案第5号は、全会一致にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第6号、令和5年度阿武町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)、議案第7号、令和5年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)、議案第8号、令和5年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)、議案第9号、令和5年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)、議案第10号、令和5年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)の5件について、こちらも、いずれも慎重に審議を行い、全会一致にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第5号から議案第10号までの6件について、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、討論に入ります。討論は議案第5号から議案第10号までを一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決の方法は挙手により1議案ごとお諮りします。

○議長 まず議案第5号、令和5年度阿武町一般会計補正予算(第3回)についてお諮りします。

本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員)

○議長 お下してください。挙手全員です。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第6号、令和5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)についてお諮りします。

本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」賛成6)

○議長 お下してください。挙手多数です。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第7号、令和5年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員)

○議長 お下してください。挙手全員です。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第8号、令和5年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)についてお諮りします。

本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員)

○議長 お下してください。挙手全員です。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第9号、令和5年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)についてお諮りします。

本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決すること

について、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員)

○議長 お下してください。挙手全員です。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第10号、令和5年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)についてお諮りします。

本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員)

○議長 お下してください。挙手全員です。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第11号

○議長 日程第11、議案第11号を議題とします。

まず特別委員会委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長 それでは、行財政改革等特別委員会に付託されました議案第11号について、審議の内容と結果の報告をいたします。

議案第11号、令和4年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定についての審議に入りました。まず、一般会計の歳出から款ごとに質疑を行いました。

2款、総務費、1項、総務管理費、2目、財産管理費の工事の詳細について質疑があり、執行部より、商工会議所横のフェンスが老朽化により危険なため撤去したこと、また、萩高校奈古分校のテニスコート下の町有地の石垣が老朽化により崩れそうのため、補強工事を行ったという説明がありました。

1項、一般管理費、7目、企画管理費の地域おこし協力隊と集落支援員の職務の内容に関して、夢をもって阿武町にきてくれた人がSTAGE関連の仕事にあてはめられて、本来持ってきた夢と違う分野で働いているのではないかと、定着率がよくないのもそれが一因となっているのではないかとという質疑がありました。執行部より、これまで11名の方がこられ、現在6名の方が阿武町に住んでおられる。阿武町を持続可能な町に変革する中で、地域創生事業を活用し、そのプロモーションやコーディネートをSTAGEで行ってもらおう中で、ミッション遂行型の募集をしてきたことは事実ですし、それで阿武町を離れた方もおられる。今後は地域に寄り添う方、便利屋さんではなく、地域に求められる方の募集も行っていきたいとの答弁がありました。

総務費に関しては他にも8件の質疑があり、それぞれ執行部より適切な答弁がありました。

3款、民生費、2項、児童福祉費、2目、保育所運営費の備品購入費に関して、別紙の主要な施策の実績と決算書の金額の誤差について説明を求める質疑があり、執行部より、決算書の数字には取付工事費が含まれているため、その金額分の誤差であると説明がありました。

6款、農林水産業費、1項、農業費、14目、無角和種地方創生特別事業費について、料理の仕方なども含めて無角和種を今後広めていくということなのか質疑があり、執行部より無角和種は赤身の牛で、黒毛和牛などのどれだけ脂がのっているかという牛肉とは全く同じ土俵で戦うのではなく、日本に200頭しかいない希少性のある品種を、その生育環境も含めて新たなブランディングを行い価値を高める。そのためには、専門的な知識を持った方に力を貸していただいたりする必要もありますし、そのための人材育成や環境づくりも必要であり、3年程度を目途にとことんやるとの答弁がありました。

その他、農林水産業費に関しては6件の質疑があり、それぞれ執行部より丁寧な答弁がありました。

7款、商工費、1項、商工費、1目、商工政策費の大床看板新設工事について、内容や効果を問う質疑があり、執行部より、国道191号線沿いの小田建設の向かいにある大床ため池の下流に、事業用売り土地の看板を掲げました。現在工事中の木与防災道路の残土処理場を活用して、今後できるABUファクトリーパークも含めPRしていきたいと考えているとの答弁がありました。

4目、地域内循環地方創生特別事業費の地域活性化企業人交流プログラムの費用に関して、効果が見えてこない、サンバシカフェも現在休業中で活用できていないが、改善策等考えておられるのかとの質疑があり、執行部より、東京のABCクッキングスタジオをとおして人材を派遣してもらい、各種イベント等行っていたが、コロナが明けた中で人材の確保が難しくなっており、現在休業している状態である。カフェ内にはいろいろと機材もあり、管理するスタッフがいない状態でフリースペースとしてのオープンは難しい状況ですが、現在スタッフも探しており、なるべく早くオープンをしたいとの答弁がありました。

商工費に関しては他に5件の質疑があり、執行部より、それぞれ適切な答弁がありました。

9款、消防費については1件、10款、教育費に関しては2件の質疑があり、執行部よりそれぞれ詳しい答弁がありました。

続いて歳入の審議に入りました。負担金の保育所保護者負担金が前年度に比べて増加した理由について質疑があり、執行部より一時保育等の利用が昨年度より多かったことで増えたとの答弁がありました。

歳入に関しては他に1件の質問があり、執行部より適切な答弁がありました。

以上で一般会計の審議を終え、続いて特別会計の審議に入りました。特別会計は、歳入歳出一括にて質疑を行いました。

まず、国民健康保険事業(事業勘定)、国民健康保険事業(直診勘定)特別会計の審議、続いて、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計の審議、そして簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、そして漁業集落排水事業特別会計と審議を行いました。

慎重に審議を行った結果、全会一致にて、議案第11号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託された議案第11号の審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

(1番、米津高明議員「挙手」)

○議長 それでは、そのところがきたときに手を挙げてください。1議案ごとやっていきますから。

○議長 暫時休憩します。ちょっと議員のみなさん控室の方へ。

休憩開始／15時27分 会議再開／15時31分

○議長 休憩を閉じて、会議を続行いたします。

○議長 米津議員いいですか。あの、さっきの発言。

○1番 米津高明 討論ということで手を挙げましたが、行財政改革委員会で反対の表明をしていなかったもので、全員一致ということで、今回の討論は取り下げます。どうも申し訳ありませんでした。

○議長 ほかに討論はありますか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認めます。これより採決を行います。採決の方法は挙手により行います。

○議長 原案に関する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり認定することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」賛成6)

○議長 お下してください。挙手多数です。よって議案第11号は委員長報告のとおり認定されました。

○議長 ここで全員協議会のため暫時休憩します、委員会室の方へ移動をお願いいたします。

休憩開始／15時35分 会議再開／15時48分

○議長 それでは、全員協議会のための休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、閉会に先立ち、町長があいさつを行います。町長。

○町長 令和5年第3回阿武町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ここで、まずみなさんに嬉しい報告があります。実は先週16日の土曜日に山口市において、第70回山口県消防操法大会が開催をされまして、阿武町消防団も基本操法小型ポンプの部に参加したところでありますが、各市町の予選を勝ち抜いた強豪16チームの中にあって、我が阿武町消防団奈古第1分団を中心とした若き5人の精鋭団員チームが、21年ぶりに見事優勝を勝ち取ったところであります。私はこの快挙は、昨年8月から1年以上に渡った大会に向けての夜間の厳しい訓練に、一生懸命取り組んだ選手はもとよりであります、ご指導いただいた萩市消防本部の教官の各位、また、毎回の訓練のサポートにあたった団の幹部や分団員、そして役場の職員が一体となった献身的な支援があつてのことと思つておられるところであります。そして何より家族団らんの時間にもかかわらず、選手を家から快く訓練に送り出してくれた奥さんをはじめ、ご家族のご理解ご協力あつての賜物だと思つております。この場をお借りして、心から厚くお礼を申し上げたいと思つています。

来年の10月には、阿武町消防団が、山口県を代表して全国消防操法大会に出場することになりますが、私といたしましても、全国の強豪と伍して戦い、立派な成績が残せるよう、装備等の充実、また予算の確保にはしっかりと意を用いてまいりたいと思つております。

さて、今9月定例会はいわゆる決算議会ではありますが、議員各位におかれましては、慎重かつ活発なご審議をいただき、ご提案申しあげました各議案等につきましても、いずれも原案とお可決、承認、あるいはご同意をいただいたところであります。誠にありがとうございました。

また、長山代表監査委員さんおよび松田監査委員さんにおかれましては、決算審査においては、真摯なお取り組みをいただき、立派な令和4年度阿武町各会計歳入歳出決算審査意見書、および関連書類を作成していただき、さらに、本定例会には初日から本日までご臨席を賜り、本当にありがとうございました。

改めて心から御礼を申し上げます。

さて、今定例会の中でも申し述べさせていただきましたが、今、本町において直面している大きな問題の中に、地域医療の確保対策があります。このことにつきましては、現在、阿武町地域医療検討会においてご議論いただいているところでありますが、医療の問題、特に医師を含む医療体制の構築は、一朝一夕にできるものではありません。また福賀診療所との関係も出てきます。

私といたしましては、これから取りまとめられる検討会での提言を踏まえた中で、できるだけ早い時期にその方向性を見出し、みなさんにお示しし、ご理解をいただいた上で、しっかりと第一歩を踏み出したいと思っております。

他方で、みどり保育園福賀分園の休園の件であります。この22日に地元説明会を実施する予定であります。誠意を持ってご説明申し上げ、みなさんの理解を得たいと思っております。

今、本町においては、新型コロナ対策、移住定住対策、子育て支援対策、高齢者福祉対策のみならず、第一次産業を含むあらゆる分野での産業振興、ABUファクトリーパークの整備、企業誘致や雇用の場の確保、新たな分譲宅地の開発、障害者グループホームの建設、道の駅の温泉と温水プールでの再生可能な熱源の確保等々、取り組むべき課題は山積しております。

こうした中、今期定例会においては、一般質問や議案審議等を通じて、議員各位からはさまざまなご意見、あるいは建設的なご提言等も多くいただきました。私といたしましては、こうした意見、ご提言等を真摯に受け止め、しっかりと内容を検討し、可能な限り今後の施策に反映していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも執行部職員一丸となり、また議会ともしっかりと連携をした中で、各種施策を積極的に展開してまいり所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解ご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。今期定例会の閉会にあたっての私からのあいさつとさせていただきます。大変お世話になりました。

○議長 以上で町長のあいさつを終わります。

○議長 閉会にあたり、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

9月8日から本日までの12日間開催されました、令和5年第3回阿武町議会定例会も、議員各位の積極的な審議により本日をもって閉会の運びとなりました。お礼申し上げます。

今定例会は決算議会ということで、先ほど町長のあいさつにもありましたように、長山代表監査委員さんには会期を通じてご出席いただき、ありがとうございました。また長山、松田両監査委員におかれましては、本町の財政にかかると事務の執行につきまして、例月出納検査、定期監査に加え、令和4年度の決算審査等を的確に実施していただき、誠にありがとうございます。

阿武町議会といたしましては、令和4年度の決算を受け、今年度の残り6ヶ月の予算執行に対しまして、しっかりと目配りをして、夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化のまち阿武町の創出、さらには地方創生が進められる中で、選ばれるまち阿武町づくりを行政とともに一緒になって取り組んでまいります。議員各位のご協力を切にお願いします。

またこの頃は、全国的に異常気象による豪雨が各地で起きています。お話を聞いてみますと、豪雨のためあつという間に河川の水位が増して、濁流が堤防を越え屋内に流れ込んだとの話でした。まだまだ残暑が厳しい中での家屋の片づけをされているみなさん方にも、1日でも早くいつもの生活が戻ることを望んでいます。

また消防に関しては、町長のあいさつのとおりですが、私も消防に関係してきたものですが、大変嬉しく思っております。

これから各地で秋の豊穰を感謝する秋祭りが行われると思いますが、しっかり秋の夜を楽しみたいと思っておりますし、みなさん方も楽しんでいただきたいと思います。以上、簡単であります。閉会にあたりごあいさつといたします。

○議長 以上で、9月8日から本日までの12日間の全日程を終了しました。これにて、令和5年第3回阿武町議会定例会を閉会します。

一同ご起立をお願いします。一同礼、お疲れ様でした。

閉会 15時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員

米 津 高 明

阿武町議会議員

上 村 萌 那